



～戮力協心～ NO.49

2023年5月31日

発行責任者 池尻 和寛

編集責任者 情 宣 部

夏季手当第2回交渉～組合の要求の根拠～

中央本部は5月31日に第2回交渉「組合の要求の根拠」を行ないました。

組合の要求の根拠

- ・新型コロナウイルスが5類に移行したが、終息したわけではない。そのような中で、組合員は指定公共機関として、社会的責任を果たすため日夜奮闘している。この間、**公私にわたる組合員の感染対策と安全・安定輸送に努めた労苦に満額回答で報いるべき！**
- ・2023年度事業計画を策定し「全国一元的な貨物鉄道輸送サービスを提供する国内唯一の企業グループとして、安全を全ての基盤としながら、お客様に最適なソリューションを提供する総物流企業グループへの成長を通じて、カーボンニュートラルや物流の2024年問題といった社会課題の解決に貢献していく」ことをめざすべき方向性を示し、**経常利益は20億円の黒字を掲げた**。計画を立て、達成するのは会社の責務だが、計画達成にむけて尽力するのは組合員である。**収入計画未達を理由とした期末手当抑制は断じて許されない！**
- ・2022年度の物価上昇率は平均3.0%という中で、平均1,000円というベースアップだった。定期昇給を加算しても物価上昇分には届いておらず、可処分所得は低下し、生活は苦しくなる一方である。**業績のみを捉えず、生活給としてのウエイトが大きい事を会社は認識し、組合員の生活を保障するためにも満額回答は最低条件である！**
- ・昨年度の退職者は100名以上発生しており、職場の要員需給はひっ迫している。特に運転士の欠員が改善されていない。さらに、老朽化設備改善や女性設備が行き届いていないことから、**日々の業務を安全で安心して働ける環境にない**。モチベーションの維持・向上と生活向上のために夏季手当で還元するべき！

主張を受けて会社は

- ・社員の生活が苦しいのは理解するし、生活給というのも否定しないが、会社は業績をベースに考える。決算が△63億円ということで、厳しい状況にある。日報ベースで対計画から11億2千万円の収入未達だが、直近で見れば回復基調ではある。引き続き、議論していきたい。

**計画達成において組合員は奮闘しているのに、収入未達を理由とした手当削減はありえない！！
他企業はコロナ禍で経営悪くてもボーナスは出していた！我が社は良い時ですら十分に出してこなかった！
誰もが納得できる会社の考え方を次回示すよう主張する！！**